

令和6年度 後期高齢者医療

無料

歯科健康診査のご案内

後期高齢者医療に加入されている方で対象となる方は、年1回歯科健康診査を受けることができます。

■この歯科健康診査で受けることのできる検査項目

- 問診
- 口腔内診査: 歯(義歯)の状態、歯周組織の状況、かみ合わせの状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の異常
- 口腔機能検査: かむ能力、舌機能、飲み込む機能

■有効期限

令和7年2月28日

■窓口での自己負担金

無料

歯科健診項目以外を受診した方、歯科健診後の治療、歯科健診期間以外で受診した場合は有料になります。

■受けることができる方

令和6年3月末で75歳、80歳、85歳及び90歳以上の被保険者
75歳(昭和23年4月1日から 昭和24年3月31日までに生まれた方)
80歳(昭和18年4月1日から 昭和19年3月31日までに生まれた方)
85歳(昭和13年4月1日から 昭和14年3月31日までに生まれた方)
90歳以上(昭和9年3月31日までに生まれた方)

※長期入院者、施設入所者は歯科健康診査の対象になりません。

■受けることができる場所

同封の実施医療機関一覧(冊子)に記載された医療機関
※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。

■受ける手順

1

予約

一覧表に記載された医療機関に、電話などで歯科健康診査を受ける日の相談をしてください。



当日、次のものがが必要です。

①被保険者証[後期高齢者医療の保険証]等

②受診票(今回お送りした封筒に入っています。)

☆裏面の問診票を事前に記入しておきましょう。

※どれか1つでも忘れると、受けることはできません。

※医療機関で自己負担は必要ありません。

※お持ちであれば、お薬手帳もご準備ください。



2

受診



3

結果

当日、医療機関から説明されます。

